日本における社会的企業の展開と課題
-高齢者福祉を例に-

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2018-07-31
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 久保, ゆりえ
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19533

２０１７年度　商学研究科

博士学位請求論文（要旨）

日本における社会的企業の展開と課題

―高齢者福祉を例に―

商学専攻
久保　ゆりえ

１　問題意識と目的

本研究は、社会的企業の今日における実践的課題を明らかにすることを目的とするものである。社会的企業に関する研究は、個人や財団等からの寄付ではなく事業を通じた自己資金調達を志向するような事業型の非営利組織が登場したことを背景として、米国を中心に展開されてきた。しかし米国の非営利組織研究は、利潤分配の制限のみによって非営利組織を定義していたため、社会的企業研究の対象もまた限定的であった。これに対し欧州では米国の研究を批判的に検討するかたちで、異なる社会的企業研究が展開されてきた。これは、営利企業を中心とする民間セクターでもなく、政府や自治体といった公的セクターでもない、「サードセクター」による経済社会への貢献を重視するものである。具体的には、慈善団体等の非営利組織に加え、民主的な組織の運営原則を重視する事業体である協同組合もその研究対象に含まれる（エバース・ラヴィル編著, 2007）。

本研究において社会的企業は、欧州の理論研究に依拠して定義づけられる。すなわち、20 世紀末の先進諸国において福祉サービス供給システム改革の過程で生まれた新たな事業体である。社会的に周縁化され、必要な福祉サービスを享受することができなかった人々に対するサービス供給を実現するという組織の使命と、そのサービス供給は民主的な意思決定や剰余の不分割によって実現するという組織の運営方法とによって、従来の企業組織との区別がなされるものである。本研究はこうした定義に基づき、日本において 1980 年代以降に高齢者福祉の領域で活動を展開してきた社会的企業の実態と課題にせまるものである。

本研究のリサーチ・クエスチョンは、次の通りである。第一に、成長後の社会的企業においては、現場レベルのマネジャーこそ、社会的企業のリーダーとしての役割を期待されているのではないか、という問いである。第二に、そうであるとすれば、その現場レベルのリーダーたちはいかなる実践的課題を抱えているのか、という問いである。初期の社会的企業研究では、起業に携わった人々や企業の経営者にあたる人々がリーダーとして想定され、これらの人々が起こす社会的企業家活動（social entrepreneurship）が社会的企業を発展させたとの説明がなされてきた。しかし、社会的企業が登場した 1980 年代からは既に約 30 年の時が経過しており、社会的企業そのものが大規模化していることも想定される。この時、使命や理念を掲げた初期のリーダーたちよりはむしろ、現場レベルのマネジャーが地域単位でリーダー的役割を果たすことを期待されていると考えることができるのである。そうであるとすれば、現場レベルのリーダーたちは、実際にどのような実践的困難を抱えているのであろうか。こうした問いに対する解を究明するために、本研究では文献研究を基礎としつつ、アンケート調査ならびにヒアリング調査を通じて量的・質的な両側面からの実証的研究を試みた。

２　構成及び各章の要約

本研究の構成は次のようである。まず、第１章および第２章において欧州の社会的企業概念を整理し、その理論的限界を指摘する。その上で、第３章では日本の文脈における社会的企業誕生の背景と展開過程を説明する。そして、第４～６章において具体的なケーススタディを展開する。

第１章では、欧州の社会的企業論をより具体的に理解するため、イギリスの社会的企業の事例をいくつか挙げる。これにより、欧州の理論に基づく社会的企業は、例えば労働者の相互扶助文化といった文化的な背景をもって市民社会の中から自発的に誕生したものであること、同時に、そうした市民の取り組みが社会的企業振興政策に組み込まれていくことによって、政治的な緊張関係の中で成長していくものであることを確認する。

第２章では、社会的企業を発展させる要因の一つである社会的企業家活動の理論について批判的検討を展開する。社会的企業家活動理論は米国を中心に発展したものであり、その多くは、個人の企業家を研究対象とするものであった。これに対し欧州の理論は、社会的企業の立ち上げは「コレクティブ」なものであるとの独自の理論を展開した。欧州の研究は、社会的企業家活動は市民によって立ち上げられるものであると規定することによって、議論の対象を市民社会から誕生する運動体に焦点化する意味で示唆的ではあるが（Hulgard, 2010: 4, 5）、次のような限界をもっている。第一に、人々はなぜ社会的企業家活動に共感し協力するのか、というリーダーシップ理論に依拠した視点が欠けている。「コレクティブ」に起業がなされていると言ったとたんに、関係者は社会的企業家活動の目的を共有しているかのように説明されてきたのである。第二に、社会的企業家活動の研究は、1980～1990 年代にみられた社会的企業の起業時の現象しか議論の対象としていない。成長期に入った社会的企業の維持・発展については、ほとんど議論がなされていなかったのである。これらそれぞれの限界に対し筆者は、社会的企業家活動にリーダーシップ理論を適用してみると、変革型のリーダーこそ人々を社会的企業の事業や活動に巻き込む力の源泉になっているということ、そして、立ち上げから長期間経過しとりわけ大規模になった社会的企業においては、理事など組織の立ち上げに関わった中心メンバーではなく、より現場に近いところで事業の管理運営に携わるマネジャーたちの果たす役割が大きくなるということを指摘する。マネジャーたちは日常の業務を遂行すると同時に、組織のメンバーを含むステークホルダーとの理念共有をしつつ、地域レベルで社会的課題を継続的に発見・解決していくようなリーダーとしての役割も期待されていると想定することができる。

第３章以降では、上述のような理論研究を日本の社会的企業に適用して議論を展開する。まず第３章では、本研究が対象とする高齢者福祉の領域において、社会的企業はいかなる社会運動の中から生じ、政府による政策的意図との緊張関係の中で成長してきたのかを説明する。市民による助け合いとしての高齢者福祉活動は 1980 年代から各地で散見されたが、2000 年に施行された介護保険制度はその純粋な自発性を希薄化させる要因となってしまった。本章ではこうした文脈を、消費生活協同組合を母体として生まれた助け合い活動が徐々に事業化していく流れを整理することで検討していく。

第４～６章では、日本全国で高齢者介護事業やその他の高齢者の生活の質改善のための活動などを展開しているグループ組織である高齢者生活協同組合（以下、高齢協）のケーススタディを展開する。高齢協は、介護保険制度に基づく事業を中心としているが、居場所のない高齢者を施設に受け入れる等、地域における社会的課題の解決にも取り組んでいる。法人格としては消費生活協同組合という伝統的なサードセクター組織の形態をとっている。しかし、従来の協同組合のように組織のメンバーの利益を守ることを目的とするものではなく、地域の人々を巻き込みながらコミュニティに貢献するような事業や活動を展開していること等から、欧州の社会的企業概念に合致するものである。

第４章では、高齢協の活動の背景にある社会運動として日本の労働者協同組合運動の展開過程をサーベイする。その上で、第５章では高齢協というアイディアがいかにして生まれ、全国に拡散していったのか、そのプロセスを整理する。第６章では、この高齢協の実態を、社会的企業らしい事業や活動が展開される現場である事業所レベルでみていくこととした。事業所リーダーを対象としたアンケート調査からは、回答の

あった事業所のうち約３割は、立ち上げメンバーの中に「事業所立ち上げのために組合員になった地域住民」を含んでいることがわかり、生来的に社会的企業として多様なステークホルダーとの関わりをもっていること等が証明された。また、現在事業所のリーダーにあたる人々は、おおむねこの 10 年くらいの間に事業所長等の役職に就いた者が多く、事業所レベルでのリーダーの継承がなされてから既に 10 年弱が経過しているであろうことが読み取れた。それにも拘わらず、リーダーたちが現在抱えている課題を問ういくつかの設問に対しては、次のような回答が寄せられた。すなわち、事業所職員というメンバーたちに、高齢協の理念を理解してもらうことが難しいという課題を抱えていることである。第２章において成長後の社会的企業では現場レベルのマネジャーが社会的企業のリーダー的役割を果たすよう求められると指摘したが、高齢協において実際にこのような現象が起こっており、しかも、彼ら彼女らは組織理念へのメンバーの不理解という根本的な問題に苛まれているのである。

これらのことを踏まえ、今後の研究課題は以下の通り整理することができる。第一に、本研究の理論研究部分において目を向けることのできなかった議論が多く残っていることである。欧州の社会的企業研究は新制度学派等の組織論なども踏まえているが、筆者はそうした基礎的理論を踏まえて議論を展開することができなかった。第二に、社会的企業におけるマネジャーの役割についてほとんど触れることができなかった。欧州の社会的企業理論においてもリーダーとマネジャーの関係については曖昧にされてきたが、今後は、両者のそれぞれの役割を明確にすることで本研究の意義をより鮮明にしていきたい。第三に、今回のアンケート調査は一定の成果をあげたものの、未だ不十分である。例えば、事業所の就労者数や年齢構成を明らかにすることができたのは今回の調査の重要な成果ではある。しかし高齢協には、就労者でも利用者でもない、いわば理念賛同型の組合員が多く存在していることがヒアリング調査から明らかになっている。利用組合員やこうした理念賛同型の組合員の現状にも目を向けなければ、高齢者生活協同組合の実情を理解したことにはならない。最後に、本研究の前半で触れたイギリスの社会的企業に関しては、事業内容等を整理したに過ぎず、より具体的な面、例えばリーダーとメンバーとの関係性や組織と地域との関係性等の分析にまでは至らず、積み残しとなっている。これらの研究課題については今後継続的に取り組んでいきたい。

引用文献

A. エバース・J. L. ラヴィル編著, 内山哲朗・柳沢敏勝訳, 2007, 『欧州サードセクター――歴史・理論・政策』日本経済評論社.

Hulgard, L., 2010, “Discourse of Social Entrepreneurship: Variations of the Same Theme?,” *EMES European Research Network Working Paper*, EMES, No.10/01.